

令和元年 8 月 吉日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

医師の働き方に関する勤務実態及び意向等に関する調査への協力依頼

平素から厚生労働行政の推進に御支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024 年 4 月に医師に対しても新たな時間外労働規制が適用されることとなりました。2016 年 12 月には、医師の勤務実態に関する大規模全国調査が行われ、その分析結果をもとに医師の時間外労働規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策等について医師の働き方改革に関する検討会で議論を行い、本年 3 月に報告書を取りまとめたところです。

2024 年 4 月の新時間外労働規制の適用まで、必要かつ実効的な支援策を講じていくためには、改めて医師の勤務実態や時間外労働の状況等を正しく把握することが必要不可欠であり、去る 7 月 5 日に開催された医師の働き方改革の推進に関する検討会でもその重要性が確認されています。

そこで、このたび厚生労働行政推進調査事業費補助金政策科学推進研究事業「医師の専門性を考慮した勤務実態を踏まえた需給等に関する研究」(研究分担者 谷川武)において、医師の働き方に関する勤務実態調査及び意向等に関する全国大規模調査が行われることとなりました。本研究事業における分析結果は、医師の働き方改革の推進に関する検討会で報告され、新たな医療における医療従事者の働き方の基本哲学に繋がり、未来の医療をよりよいものにしていくものと考えております。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本調査に対して貴団体に所属する医師の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

※本調査の医師調査票は、全国の医療機関等から抽出した医療機関に送付されておりますが、医師調査票が届いていない医療機関等で診療に従事する医師の皆様にはオンラインで回答いただくことが可能です。是非ご協力賜りたく特段の御配慮をお願い申し上げます。

オンライン回答ページ URL <https://www.hatarakikata2019.jp/>

<※開設期間：令和元年 8 月 26 日～9 月 30 日まで>



医師の働き方に関する勤務実態 及び意向等に関する調査

SAMPLE

医師調査票

2019年9月

<ご回答される医師の皆さま>

- 本調査は、オンラインでも回答いただけるよう特設ページを設置しておりますので、是非ご利用ください。

調査専用 URL : <https://www.hatarakikata2019.jp/>



※オンラインで回答された方は、本調査票で回答いただく必要はありません。

- 2024年4月に医師に対しても新たな時間外労働規制が適用されることとなりました。厚生労働省においては、平成29年8月に医師の働き方改革に関する検討会を発足させ、医師の労働時間短縮・健康確保と必要な医療の確保の両立という観点から、医師の労働時間の短縮策等について結論を得るべく検討が重ねられ、2019年3月に報告書がとりまとめられています。2024年4月の新時間外労働規制の適用まで、必要かつ実効的な追加的支援策を講じていくため、医師の時間外勤務の状況やその分布、キャリア意識を支える医療機関の状況等を正しく把握することが必要不可欠であることから、本調査を行うこととなりました。本調査の分析結果は、厚生労働省の「医師の働き方改革の推進に関する検討会」にも報告される予定となっており、新たな医療における医療従事者の働き方の基本哲学に繋がります。未来の医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願いいたします。
- 常勤、非常勤の方も、全員ご記入いただきますようお願いします。
- 複数の医療施設で勤務されている場合でも、本調査票は一部のみ提出するようお願いいたします。
- 医師の勤務実態は、勤務種別によって大きく変わってくることから、勤務種別や病床規模と紐付けて集計させていただきますが、個人が識別されるような形で集計を行うことはありません。調査結果は、個人が識別されない形にした上で、医師の働き方に関係する国の検討会等に報告するとともに、学会発表、論文、研究報告書等として公表する予定です。また、皆様が勤務されている医療機関に、個人が特定される形で調査票・データを提供することや公表されることもありません。
- 本研究は、公的な資金で賄われ、特定の企業からの資金は用いません。本研究に係る全ての研究者およびその配偶者などの家族は、本研究の保健指導に関わる特定の営利企業との間に金銭的利害関係雇用関係はありません。従って、研究者が企業等とは独立して計画し実施するものであり、研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の研究者は、「順天堂大学医学系研究利益相反マネジメント規程」および「人を対象とする医学系研究に係る利益相反に関する標準業務手順書」に則り、順天堂大学医学部医学系研究利益相反マネジメント委員会に必要事項を申告し、その審査を受けています。

【本調査票で回答される方へ】

- ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入ください。
- 本調査票は、添付の返信用封筒に入れて9月17日(火)までに投函してください。

お問い合わせ先(調査事務局): 0120-516-112

※ 平日 10:00~17:00、令和元年9月30日(月)まで

厚生労働行政推進調査事業
医師の勤務実態把握調査事業

医師の働き方に関する勤務実態 及び意向等に関する調査

施設調査票

2019年9月

<ご回答される医療施設のご担当者さま>

- 我が国の医療を取り巻く環境は、国民の医療や介護に対する期待、患者像の変化、介護と看取りの連携の進化、情報通信技術の発展等により大きく急激に変化しています。厚生労働省においては、新しい時代にふさわしい医療供給体制の構築を目指しており、そのためには現在の医師の勤務実態・キャリア意識を支える医療機関の状況を正しく把握することが必要不可欠であるため、本調査を行うこととなりました。本調査の分析結果は、新たな医療における医療従事者の働き方の基本哲学に繋がります。未来の医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願い致します。
- 本調査のデータは、医療施設が識別される形で集計を行うことはありません。調査結果は、施設・個人が識別されない形にした上で、医師の働き方に関係する国の検討会等に報告するとともに、学会発表、論文、研究報告書等として公表する予定です。
- 本調査票は、貴施設の責任者の方がご回答ください。
- ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入ください。
- ご記入は鉛筆または黒・青のボールペンでお願いします。
- 本調査票は、同封の返信用封筒に入れて9月17日（火）までに投函してください。

調査専用 URL : <https://www.hatarakikata2019.jp/>



お問い合わせ先（調査事務局）：0120-516-112

平日 10:00~17:00、令和元年9月30日（月）まで

厚生労働行政推進調査事業
医師の勤務実態把握調査事業